

県域水道一体化への参加に係る判断

奈良市

令和4年10月4日（火）

1. 県域水道一体化への参加に関する最終判断

- ◆ 奈良市は、有識者・市民代表・市議会議員をメンバーとする懇談会を計5回開催し、様々な視点から県域水道一体化に対して議論を重ねてきた。
- ◆ 懇談会では、広域化自体には肯定的な意見があった一方で、組織体制等、決定されていない事項も多く、現状での参加は難しいのではとの意見があった。令和4年9月議会においても、現在の内容での参加は、市民の理解が得られないとの意見が多かった。
- ◆ 今回の県から提案（R4.9.21）が、最終回答であるとのことだが、奈良市が論点検討部会に提示した課題は残っている。
- ◆ 奈良市の水道経営は安定しており、単独経営でも投資と料金のバランスを考えながら、今まで以上の投資を行い、老朽化・耐震化対策を進めることは可能である。
- ◆ 県からは、追加的に146億円／10年の財政支援の提案があったが、全体では、4,818億円／30年の大規模な投資計画に変更はなく、シミュレーション結果からは、奈良市のデメリットがなくなるまでには至らない。

以上のことから、

奈良市として、現時点では、奈良県域水道一体化への参加は見送る。
しかしながら、広域化は有効な手段であるという認識に変わりはなく、他市や企業団と管理の一体化や施設の共同化等の協議は続ける。

2. 県域水道一体化論点検討部会について

奈良市が提示した論点を議論する場として、協議会に「論点検討部会」が設置された

(1) 「奈良県域水道一体化実現のために（令和4年9月21日第5回論点検討部会資料）」に対する市の考え

- 奈良市が統合に参加しやすい環境を整えるため、論点検討部会から、奈良市懇談会の議論に対して、多くの指摘をいただいたことには感謝。
- 指摘については受け止めさせていただくが、協議会や各作業部会において決定された内容が少なく限られた情報しかない中、奈良市としても、統計や先行事例等の客観的な情報に基づき議論を進めることができたと思う。
- 奈良市懇談会では、延べ約11時間にわたり議論いただき、延べ213人の傍聴者が見守る中、適正な理解と判断のもと、11名のメンバーから貴重な意見をいただいた。

(2) 「県域水道一体化論点検討部会」で結論がでていない論点

投資水準以外の論点について	議論を必要とする内容
◆ SIM情報の共有による精緻な検証	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 構成団体ごとの財政SIMの共有や、広域化の先行団体との比較を以て、より精緻な効果検証を行うべきではないか。 ※データ共有はされたが、効果検証に至っていない。
◆ 繰入ルール（公費負担分）の統一化	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 広域化の目的はあくまで、人口減少と施設老朽化を、より少ない住民負担で乗り越えるために県下市町村が協力し合う事であり、既に各構成団体が負担している財政的負担を軽減する事が目的ではない。 ✓ そのため一般会計からの繰入減免については再検討が必要ではないか。
◆ 下水道事業の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 上下水道一体化により効率的な経営を行っている市町村が多い事から、今後の下水道事業の取扱い次第では住民負担の増になりかねない。 ✓ 上下一体でメリットが生まれるよう引き続き検討すべきではないか。
◆ その他(今後、協議が必要な事項)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 料金の減免制度の統一化 ✓ メーター検針・料金徴収の統一化 ✓ 会計・料金システムの標準化 ✓ 企業団職員の給与水準の統合

3. 奈良市単独経営における更新投資の考え方

- ◆ ダム償還の終了に伴い、これまで以上に積極的な施設の耐震化を図ることで、強靱かつ持続可能なライフラインを次世代に引き継ぐ。
- ◆ 懇談会の意見を踏まえ、安全・安心の水道事業の持続のため、投資水準は実績平均 19 億円／年から 26 億円／年程度に増加させて、選択と集中による効果的な更新投資を図る。
- ◆ 重要管路（基幹管路および重要給水施設供給管路）を優先的に整備する。
- ◆ ダムから緑ヶ丘浄水場へ水道の原水を送っている導水路は、適切な点検による維持管理を図りつつ、現状の調査ならびに機能の評価を行い、評価結果に基づき複線化または更生工事等を行う。
- ◆ 計画的に起債を発行するなど健全な財政計画を立て、さらに業務の見直しなどの経営効率化を行い、極力、水道料金の上昇を人口減少分を補う範囲にとどめることで、市民生活への影響を最小限に抑える。

4. 県の追加財政支援に対する評価

- 県からの提案により、統合時の供給単価が6円/m³（R36時）抑制されることについては、一定評価できる。
- ただし、奈良市の考える統合効果等での試算では、統合時の単価は、単独時の単価に比べ、3円/m³（R36時）高い。
- また、県からの提案には、投資水準の見直しは含まれていなかった。
- 奈良市が投資と料金のバランスを考えながら試算した単独時の単価と統合時の単価には、大きな差がある。

○奈良市 試算

SIM条件	供給単価 (R7時)	供給単価 (R36時)	単価の差
①統合 161億円/年投資	186円/m ³	263円/m ³	▲6円/m ³
②統合 161億円/年投資 +追加財政支援146億円/10年	185円/m ³	257円/m³	

○奈良県 試算

SIM条件	供給単価 (R7時)	供給単価 (R36時)	単価の差
①統合 161億円/年投資	178円/m ³	241円/m ³	▲6円/m ³
②統合 161億円/年投資 +追加財政支援146億円/10年	175円/m ³	235円/m³	

単独 < 統合 (統合効果なし)

単独 > 統合 (統合効果あり)

● 奈良市単独経営

SIM条件 (県条件)	供給単価	
	(県全体として換算)	(R36時)
●単独 36億円/年投資	(161億円/年)	187円/m ³
●単独 26億円/年投資	(146億円/年)	178円/m ³
●単独 19億円/年投資	(110億円/年)	177円/m ³

※出典根拠
第3回懇談会資料

第5回懇談会資料

第3回懇談会資料